

平成30年度第3回 日進市にぎわい交流館運営協議会議事録

日 時 平成31年1月24日（木） 午後6時00分から8時15分まで  
 場 所 にぎわい交流館 会議室ABC  
 出 席 者 安廣貴、竹内信枝、齋藤由美、上野道子、秋田有加里、石原貴代、関  
 千里、水口美知子（敬称略）  
 欠 席 者 寺田裕美（敬称略）  
 事 務 局 岡部功（市民協働課長）、横地英和（市民協働課主幹）、  
 長原詠子（市民協働課課長補佐）、岡田剛（市民協働課係長）  
 指定管理者 小濱勇、白石美咲、鈴木孝廣（敬称略）  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 有 1名  
 議 題 (1) にぎわい交流館指定管理者更新に関する進捗状況等について  
 (2) 平成30年度にぎわい交流館運営状況について  
 (3) 平成31年度にぎわい交流館運営計画について  
 (4) にぎわい交流館の会議室予約の調整について  
 (5) その他

発言者	内 容
事 務 局	開会を宣す（午後6時00分）
	委員長あいさつ
委 員 長	会議の傍聴者の確認
	傍聴申し出1名。傍聴者入室
	以後の議事の取り回しを、委員長に依頼。
	<b>議題「(1)にぎわい交流館指定管理者更新に関する進捗状況等について」</b>
事 務 局	資料に沿って説明
委 員 長	質疑・意見を求める
委 員	指定管理者業務仕様書の中に社会福祉法人日進社会福祉協議会の日進市ボランティアセンター運営委員会と明記があるが、社会福祉協議会内に日進災害ボランティアセンターがあり、日進市ボランティアセンター運営委員会は別物か。
指定管理者	仕組みとしては別物である。
事 務 局	委員会の名称が「日進市ボランティアセンター運営委員会」と決まっております。この委員会への協力ということで、社会福祉協議会から依頼があった。ボランティア全般に関する社会福祉協議会が行っている業務に関する意味合いである。
委 員 長	業務仕様書はこの内容で決まったのではないか。
事 務 局	業務仕様書は、にぎわい交流館運営協議会で、皆さんから意見をいただいた意見も尊重しながら、指定管理の審査委員会において協議をし、作

	成した。
委員長	ただいまの意見を踏まえて、事務局、関係各所には進めていただく。
委員長	他に質疑・意見求めるもなく、次の議題へ移る。事務局に説明を求める。
	<b>議題「(2)平成30年度にぎわい交流館運営状況について」、「(3)平成31年度にぎわい交流館運営計画について」</b>
指定管理者 事務局	資料に沿って説明
委員	平成30年度の運営状況内に「プロアクションカフェ」が新しい試みと紹介があったが、具体的には市民活動等のプロジェクトはどういったものか。
指定管理者	「世界の問題等を子どもたちに知って欲しい」、「若者の就労支援をどうやったらできるか」などのテーマでワークショップを行い、取りまとめた。
委員	にぎわい交流館の利用人数について、昨年いただいた資料の利用人数と違うのはどうしてか。
指定管理者	今年度は12月末の人数である。昨年の資料は年度末の人数であるため、異なる。
委員	大学のボランティアセンター等との定期または不定期の情報交換とあるが、具体的なイメージはあるか。
指定管理者	今のところ具体的な事業が行われていない。あまり大学との情報交換等ができていないので、お互いのニーズを把握しコミュニケーションを充実させていきたい。
事務局	学生も対象にしたNPO団体が行う多くの事業などがあり、センターに情報提供をして学生に周知し、学生が参加できるような形になり、お互いにWIN-WINになると良い。また、登録団体の情報も提供して、学生がスタッフとして参加する流れができると良い。
委員	学生を守る立場から言うと、学校を通して「NPO団体に行きなさい」と言うかということ、厳しい面がある。社会福祉協議会にもお願いをしているが、社会福祉協議会でこの団体は大丈夫であると見極めてもらった団体とか、安全配慮ができていない団体には社会福祉協議会から連絡をいただくようにしている。このようにハードルを上げていただければ、いただいた情報を流すことが可能かと思う。地域のことに参加させていただくことは非常に嬉しいことなので、学生の安全・安心をきちんと担保していきたいという大学の思いを知っておいていただきたい。
指定管理者	どういった団体なら大丈夫かどうかも含めて、お話ができれば良いと思う。
事務局	ただつなぐだけでは、安心面・安全面で問題が起きるといけない。私たちも完全に把握ができていないところもあるが、団体や事業の内容を市

	とにぎわい交流館がある程度判断をして、依頼させていただきたい。
指定管理者	ボランティア体験講座を来年度計画しているが、安心して参加してもらえるよう工夫を凝らし、同時に、団体の受け入れ能力の向上にも取り組みたい。
委員	よろしくお願いします。
委員長	他に質疑・意見求めるもなく、次の議題へ移る。事務局に説明を求める。
	<b>議題「(4) にぎわい交流館の会議室予約の調整について」</b>
事務局 指定管理者	資料に沿って説明
委員	1コマの時間は半日でも1日でも1コマですか。
事務局	通常、市民会館などは午前・午後・夜間といったように分かれているが、今の交流館の利用状況を見ると、午前・午後を使用している団体もある。午前を1コマ、午後を1コマとかに分けてしまうと多くの団体に影響が出てくると思われるので、今回はそこには触れていない。
委員	会議室を午前・午後としっかり使っているのか。最初に押さえておいてどちらかを使うとか。
委員	実際に使っている。
委員長	午前・午後に分けてやった方がいいのか、現在のようにした方がいいのか、利用者側としてはどうか。
委員	もし使えない団体がたくさんあるのであれば、細切れにしてもっと多くの団体が使えるようにしたほうが良いと思う。こうするべきだということまでは分からない。ただ、例えば1コマの時間を3時間とか決めてしまうと、本当は2時間でいい場合に、1時間は利用されない。隙間時間を使っている私たちのような団体は、使い勝手が悪くなる。やってみないと分からないが。
委員長	どれくらい会議室を使えていない団体はあるか。
事務局	実際、数値を出しているわけではないが、2ヶ月前ぐらいに予約表を見ると、かなり埋まっている状況がある。おそらくインターネットで会議室の利用状況を見ることができるので、委員のように空いているところで探される。また、定期的に会合を行っている団体は3ヶ月前から会議室を押さえている。1～2ヶ月前に会議室を予約したい団体は、利便性があまり良くないということを聞いている。
委員長	会議室の受付はどこで行っているのか。
指定管理者	にぎわい交流館で受け付けている。電話で予約ができ、当日までに本予約をしていただく。
委員長	どの程度、会議が重なるケースがあるか。
指定管理者	どういったタイミングで重なるかというと、定例会同士で重なることがあった。そういった場合は、先着順になってしまう。あと、緩和措置と

	して、夜間の場合、後から希望された団体には市民サロンを開放して使ってもらうこともしていた。やはり、定例会同士の場合、譲り合う状況もあり、割と今の状況では落ち着いてきている感じがする。ただ、より多くの団体に利用の機会を担保するという意味では有効と考えている。
委員長	会議室予約の初日には、行列ができたりするか。
指定管理者	8時半から予約が開始となるので、どうしても押さえない団体は8時ごろから並んでいる人もいる。
委員長	段階的な措置としては、よろしいか。
委員全員	よい。
事務局	補足として、もともとこの施設は、市民のための施設なので、市が使わないことが原則だが、過去には市役所の会議室が空いていないと使っている状況もあった。このたび、登録団体が使いやすい状況を作るにあたり、原則、市の会議はにぎわい交流館で行わないこととした。ただ、市民や学生などが参加する会議等には使用する場合もある。
委員	私たちの団体も定例会という形で利用している部分と、緊急で、例えば1週間後にどうしても会議を行わなければいけない部分があり、両方がかなりの部分を占めている。何か会議を自主規制するように考えたほうがいいのか。
事務局	登録団体には普通のモラルで、必要なスペースと必要な時間を取って、利用していただければ良く、そのように思われてしまうことは、本意ではない。
委員長	議題4につきましては、ご意見・ご質問等があったが、是非、利用される団体に一番良いように進めていただくようお願いする。
委員長	他に質疑・意見求めるもなく、次の議題へ移る。事務局に説明を求める。
	<b>議題「(5) その他」について</b>
事務局	「にしんわいわいフェスティバル実行委員」募集要項についてPRを行う。
委員長	本日の議題の審議について全て終了した。
事務局	閉会を宣す(午後8時15分)